

令和8年8月12日 提出

閉会中（休会中）における質問書

（議会基本条例第19条第1項関係）

質問者指名	中川さおり
回答を求める者	市長

【件名及び質問の要旨】

Ⅰ 6月10日本会議冒頭での市長発言について

- (1) 市長は、発言の中で特定の議員を名指しし、前日の質問内容が事実誤認に基づいたものであると述べました。

ア 発言に「介護認定に関しては、遅いということで、一事象を捉えられて言ったのですが、（中略）医師も含めて、多分、最善のスピードでやっていると思っています。」とあります。事実ではないということを「多分」という思いをもって評価をするということは考えられません。

当該事象は事実誤認であることを、市長はいつどのように確認したのか。事実誤認であるという評価を導いたエビデンスをお示してください。

イ 議員を名指しする必要性はあったのでしょうか。

- (2) 市長は、最近の議会での質疑内容は職員への事前調査が足りておらずきちんと議論ができていないというような趣旨の指摘をしました。

ア 発言に「一事象、一現象、一個人を捉えて、それが全てであるような質問が散見されますが、申し上げたいのは、それは議会局の問題であると同時に、皆さんも職員に対して様々なことをお聞きになった上で、ぜひお話をしていただきたい。」とあります。議会局や議員に不手際があると評価したエビデンスをお示してください。

イ 議員の発言は議長が許可をするものであり、その内容について

て市長が精査をするシステムではございません。当該市長発言は本会議２日目の冒頭に行われたものであり、同日一般質問を行う議員がいる状態の中、議会や議員への苦言を呈する発言をする必要性はあったのでしょうか。

ウ 「それは、確かに議会としてパフォーマンスも必要でしょう。これからも選挙があるので必要でしょう。」と述べていますが、議員が選挙を意識した発言をしているという市長の意見を本会議場で伝える必要性はあったのでしょうか。

(3) 市長は、(2) のような事象について議会局に問題があるというような趣旨の指摘をしました。

ア 議会局への苦言であるかと受け取りましたが、論理的な飛躍も感じられ、さらに本会議の場での発言という事もあり、発言の意図が伝わっておりません。意図をご説明ください。

イ 議会局についての発言内容は、事前に議長に許可を得ていたのでしょうか。